

転倒災害事例

令和2年に実際に静岡県内で発生した休業3ヵ月以上となった転倒災害で、「ぬかづけ」に該当する事案の例です。なお、記載年齢は被災時のものです。

<p>ぬれた場所 (すべり)</p> 	<p>【例1 64歳・女性・経験2年】 清掃業務中に施設玄関にて、つまづき転倒し、右手をついたときに手首を骨折。当時は雨が降っていたため雨具を着用していたことから視界が悪く、また、足元が滑りやすかった。 (その他の接客娯楽業 右手首骨折 休業6ヵ月)</p> <p>【例2 50歳・男性・経験4ヵ月】 トラックへの荷積み作業終了後、コンテナ台の清掃を行うため、スロープを登ろうとしたところ、スロープが雨でぬれており、左足を滑らせ転倒。 (パルプ・紙・紙加工品製造業 左足首骨折 休業3ヵ月)</p>
<p>階段 (踏み外し)</p> 	<p>【例3 56歳・女性・経験4ヵ月】 非常階段で客室のゴミを運んでいるときに、最後の一段を踏み外し、着地時に左足首を捻って転倒。 (旅館業 左第5中足骨骨折 休業4ヵ月)</p> <p>【例4 57歳・女性・経験12年】 配達先が不在であったことから、車両に戻るため、荷物を両手で抱えたまま振り向いたところ、バランスを崩して転倒。 (道路貨物運送業 右膝蓋骨骨折 休業3ヶ月)</p>
<p>かたづけ (つまづき)</p> 	<p>【例5 20歳・男性・経験1年】 トラックからの荷下ろし運搬作業中、置いてあった台車につまづき、バランスを崩して転倒。 (小売業 半月板損傷 休業3ヶ月)</p> <p>【例6 65歳・女性・経験21年】 店内で作業中、通路を歩いていたところ、置いてあった納品箱に足が引っ掛かり転倒。 (飲食店 両腕打撲 休業3ヵ月)</p>